

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和6年12月16日(2024.12.16)

【公開番号】特開2024-164233(P2024-164233A)
 【公開日】令和6年11月26日(2024.11.26)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-221
 【出願番号】特願2024-146687(P2024-146687)
 【国際特許分類】

B 6 0 N 2/427(2006.01)

B 6 0 N 2/58(2006.01)

B 6 0 N 2/68(2006.01)

B 6 0 R 21/207(2006.01)

10

【F I】

B 6 0 N 2/427

B 6 0 N 2/58

B 6 0 N 2/68

B 6 0 R 21/207

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年12月6日(2024.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションを備えた乗物用シートであって、
 前記シートクッションは、シートクッションフレームと、
 前記シートクッションフレームの上に載置されたシートクッションパッドと、
 前記シートクッションパッドの下方に設けられた衝撃吸収部材と、
 前記衝撃吸収部材に形成された収納凹部に收容されたエアバッグモジュールと、を有し

30

前記衝撃吸収部材は下方から支持部材によって支持されており、

前記衝撃吸収部材は、前記支持部材よりも変形し易く構成され、

前記衝撃吸収部材の前記収納凹部は、

前記乗物用シートの上下方向及びシート幅方向に延在する前壁及び後壁と、

前記乗物用シートの前後方向及びシート幅方向に延在し、前記前壁及び前記後壁を連結する底壁と、

40

前記上下方向及び前記前後方向に延在し、シート幅方向に離間した一对の側壁と、を有し

前記底壁には、前記エアバッグモジュールのインフレーターが取り付けられ、

前記後壁は、前記底壁の後端から上方に延びて、前記インフレーターを後方から覆い、

前記支持部材は、前記底壁を下方から支持することを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記支持部材は、前記底壁及び前記インフレーターを下方から支持する支持面を有することを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

前記衝撃吸収部材は、前記エアバッグモジュールのエアバッグの展開荷重以上の荷重入

50

力時に塑性変形することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の乗物用シート。

【請求項 4】

前記シートクッションパッドは、表皮部材に覆われており、

前記衝撃吸収部材は、前記表皮部材を固定するための表皮固定部を備えていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 5】

前記表皮固定部は、前記衝撃吸収部材の前端部に形成され、上方に向かって窪んだ係合凹部を有し、

前記係合凹部には、前記表皮部材の表皮前端部に取り付けられた掛止め部材が係合することを特徴とする請求項 4 に記載の乗物用シート。

10

【請求項 6】

前記表皮固定部は、前記衝撃吸収部材の側端部に形成され、上方に向かって窪んだ側端凹部を有し、

前記側端凹部には、前記表皮部材の表皮側端部に取り付けられた側部掛止め部材が係合することを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の乗物用シート。

【請求項 7】

前記表皮部材の端部には、前記表皮固定部に取付けられる表皮取付部が設けられており、

前記表皮取付部は、前記エアバッグモジュールのエアバッグが展開する際に、前記表皮固定部から外れることを特徴とする請求項 4 乃至 6 のいずれか一項に記載の乗物用シート

20

【請求項 8】

前記シートクッションパッドは、下面にパッド凹部が形成されており、

前記衝撃吸収部材は、上面の一部が、前記パッド凹部に収納されることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 9】

前記衝撃吸収部材には、前記シートクッションフレームに取付けるためのフレーム取付部が設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 10】

前記乗物用シートは、前記シートクッションと、シートバックと、前記シートバックの上部に配置されるヘッドレストと、を備え、

前記シートクッションは、前記シートクッションフレームに前記シートクッションパッドを載置して、前記シートクッションパッドを表皮部材で覆うことで構成され、

前記シートバックは、シートバックフレームにクッションパッドを載置して、前記クッションパッドを前記表皮部材で覆うことで構成され、

前記ヘッドレストは、芯材にパッド材を配置して、前記パッド材を前記表皮部材で覆うことで構成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の乗物用シート。

30

【手続補正 2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題は、本発明の乗物用シートによれば、シートクッションを備えた乗物用シートであって、前記シートクッションは、シートクッションフレームと、前記シートクッションフレームの上に載置されたシートクッションパッドと、前記シートクッションパッドの下方に設けられた衝撃吸収部材と、前記衝撃吸収部材に形成された収納凹部に収容されたエアバッグモジュールと、を有し、前記衝撃吸収部材は下方から支持部材によって支持さ

50

れており、前記衝撃吸収部材は、前記支持部材よりも変形し易く構成され、前記衝撃吸収部材の前記収納凹部は、前記乗物用シートの上下方向及びシート幅方向に延在する前壁及び後壁と、前記乗物用シートの前後方向及びシート幅方向に延在し、前記前壁及び前記後壁を連結する底壁と、前記上下方向及び前記前後方向に延在し、シート幅方向に離間した一対の側壁と、を有し、前記底壁には、前記エアバッグモジュールのインフレータが取り付けられ、前記後壁は、前記底壁の後端から上方に延びて、前記インフレータを後方から覆い、前記支持部材は、前記底壁を下方から支持することにより解決される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記のように構成された本発明の乗物用シートでは、エアバッグが衝撃吸収部材の収納凹部に収納されていることで、シートクッションの上下方向におけるサイズが大きくなってしまふことが抑制される。また、衝撃吸収部材が、支持部材よりも変形し易いため、衝撃吸収効果が安定して発揮される。さらに、エアバッグが収納凹部に收容されることで保護され、衝撃吸収部材に対する組付性も向上する。また、前壁によりエアバッグの前方への展開を簡易に制御することが可能となる。また、後壁によりエアバッグの後方への展開を簡易に制御することが可能となる。また、側壁によりエアバッグの側方への展開を簡易に制御することが可能となる。

20

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、上記の構成において、前記支持部材は、前記底壁及び前記インフレータを下方から支持する支持面を有するとよい。

30

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、上記の構成において、前記衝撃吸収部材は、前記エアバッグモジュールのエアバッグの展開荷重以上の荷重入力時に塑性変形するとよい。

上記の構成では、エアバッグが展開することへの影響を抑制しつつ、衝撃吸収性が向上する。

【手続補正 8】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、上記の構成において、前記シートクッションパッドは、表皮部材に覆われており、前記衝撃吸収部材は、前記表皮部材を固定するための表皮固定部を備えているとよい。

上記の構成では、衝撃吸収部材の表皮固定部に、表皮部材が固定されるため、設定自由度が向上し組付性が向上する。

また、上記の構成において、前記表皮固定部は、前記衝撃吸収部材の前端部に形成され、上方に向かって窪んだ係合凹部を有し、前記係合凹部には、前記表皮部材の表皮前端部に取り付けられた掛止め部材が係合するとよい。

10

また、上記の構成において、前記表皮固定部は、前記衝撃吸収部材の側端部に形成され、上方に向かって窪んだ側端凹部を有し、前記側端凹部には、前記表皮部材の表皮側端部に取り付けられた側部掛止め部材が係合するとよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上記の構成において、前記表皮部材の端部には、前記表皮固定部に取付けられる表皮取付部が設けられており、前記表皮取付部は、前記エアバッグモジュールのエアバッグが展開する際に、前記表皮固定部から外れるとよい。

上記の構成では、エアバッグの展開時に表皮取付部が衝撃吸収部材の表皮固定部から外れるため、エアバッグが展開することへの影響が抑制され、エアバッグの展開における設定自由度が向上する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、上記の構成において、前記衝撃吸収部材には、前記シートクッションフレームに取付けるためのフレーム取付部が設けられているとよい。

上記の構成では、衝撃吸収部材が、シートクッションフレームに固定されるため、衝撃吸収部材の位置決めが容易となり組付性が向上する。

また、上記の構成において、前記車両用シートは、前記シートクッションと、シートバックと、前記シートバックの上部に配置されるヘッドレストと、を備え、前記シートクッションは、前記シートクッションフレームに前記シートクッションパッドを載置して、前記シートクッションパッドを表皮部材で覆うことで構成され、前記シートバックは、シートバックフレームにクッションパッドを載置して、前記クッションパッドを前記表皮部材で覆うことで構成され、前記ヘッドレストは、芯材にパッド材を配置して、前記パッド材を前記表皮部材で覆うことで構成されているとよい。

40

【手続補正12】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の乗物用シートによれば、エアバッグが衝撃吸収部材の収納凹部に収納されていることで、シートクッションの上下方向におけるサイズが大きくなってしまふことが抑制される。また、衝撃吸収部材が、支持部材よりも変形し易いため、衝撃吸収効果が安定して発揮される。さらに、エアバッグが収納凹部に收容されることで保護され、衝撃吸収部材に対する組付性も向上する。

10

また、本発明の乗物用シートによれば、前壁によりエアバッグの前方への展開を簡易に制御することが可能となる。

また、本発明の乗物用シートによれば、後壁によりエアバッグの後方への展開を簡易に制御することが可能となる。

また、本発明の乗物用シートによれば、側壁によりエアバッグの側方への展開を簡易に制御することが可能となる。

また、本発明の乗物用シートによれば、上記の構成では、エアバッグが展開することへの影響を抑制しつつ、衝撃吸収性が向上する。

また、本発明の乗物用シートによれば、衝撃吸収部材の表皮固定部に、表皮部材が固定されるため、設定自由度が向上し組付性が向上する。

20

また、本発明の乗物用シートによれば、エアバッグの展開時に表皮取付部が衝撃吸収部材の表皮固定部から外れるため、エアバッグが展開することへの影響が抑制され、エアバッグの展開における設定自由度が向上する。

また、本発明の乗物用シートによれば、シートクッションパッドの凹部に衝撃吸収部材が収納されるため、シートクッションパッドに圧縮荷重がかかることが抑制され、シートクッションパッドに対する衝撃吸収部材の組付性が向上する。

また、本発明の乗物用シートによれば、衝撃吸収部材が、シートクッションフレームに固定されるため、衝撃吸収部材の位置決めが容易となり組付性が向上する。

30

40

50